

回 答 書

令和 3 年 8 月 1 0 日
鳥取県西伯郡南部町デジタル推進課

地域とつながる未来ラボ備品調達及び保守管理業務に係る質問事項について、以下のとおり回答いたします。

No.	質問事項	回 答
1	<p>【業務仕様書】</p> <p>12 業務の実施内容</p> <p>(1) 南部町では以下のサービス提供を想定しているが、提供方法(通信手段等)及びこれ以外のサービスについても効果的と思われるものは予算の範囲内で積極的に提案をすること。</p> <p>ア マイナンバー申請支援 イ 各種電子申請支援 ウ 確定申告相談 エ 総合相談 オ 認知症予防プログラム(タッチパネル体験)・・・専用端末は町が既所有 カ へき地巡回診療</p> <p>その他、総合防災訓練での活用、災害時の避難所派遣など</p> <p>(以下質問)</p> <p>貴町サービス提供要件について確認させてください。</p> <p>(1) インターネット回線、WEB ブラウザが使える端末等の準備のみ</p> <p>(2) 町役場内とセキュリティレベルを合わせた環境が必要</p> <p>(3) ビデオ会議機能が必要</p> <p>既に公民館等で貴町サービスを利用できる環境があるのであれば、同様の通信手段、端末を用意する想定としたいと考えておりますが問題ないでしょうか。</p>	<p>(1) 及び(2)に関しましては、(1)の準備のみでも結構ですが、審査基準にも関わるものとなりますので業者提案に委ねるものとします。(3)につきましては特別なものは想定していません。通常のWEB会議などで使用できるカメラ付きのものであれば結構です。</p> <p>また、公民館等でサービスを利用できる環境は現在のところありません。</p>

2	<p>通信の要件について確認させてください。</p> <p>貴町提供サービスの通信要件に合わせて、通信手段を用意する必要があるため</p> <p>(1) インターネット回線の手配のみとなるか。</p> <p>(2) VPN 回線等、高度にセキュリティに特化した通信手段が必要となるか。</p>	<p>質問1と同様に(1)のみの手配でも構いませんが、審査基準に関わるものとなりますので業者提案に委ねるものとします。</p>
3	<p>貴町サービスの車両内提供方法として、【業務仕様書12(2)】を満たす追加架装、ノートパソコンを想定しています。以下について、要件を教えてください。〈要件により費用が大きく変わるため〉</p> <p>(セキュリティ対策)</p> <p>外部からの不正アクセスやデータ改ざん等の悪意ある攻撃を受けた際の対策を講じること。</p> <p>○端末へのセキュリティ対策(ウイルス対策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス対策ソフトの種類、更新方法、頻度等 <p>貴町にて実績ある要件に合わせたいと考えております。</p> <p>(セキュリティ機能によりサービス利用ができない可能性があるため)</p>	<p>本庁内のセキュリティ対策ソフトとして、F-Secureを使用していますが庁外接続であるため、提案についてはこれに限定するものではありません。</p>
4	<p>各サービス提供に必要な端末台数。</p> <p>ノートパソコン2台以上と記載がありますが、1台で貴町サービスのサービス提供が可能となりますでしょうか。</p> <p>サービスによる端末は分ける想定でしょうか。(上記オの専用端末以外)</p> <p>例：ア・イとウ・エは同じノートパソコンの利用は不可 等</p>	<p>2台を必須とし、いずれも同様なサービスを提供できるものとします。</p>

5	オの専用端末について、仕様を教えてください。 (設置スペース、電源、重量等を考慮するため)	専用端末 NEC 型番 PC-VKA10SGG7 となります。
6	液晶モニターの利用用途を教えてください	各種相談・巡回診療等、高齢者などに、 よりワイドな映像を提供するためです。
7	NWについては、庁舎内までの接続設計 でよいでしょうか	質問2のとおり、業者提案に委ねるもの とします。
8	認知症予防プログラムは通信が必要で しょうか	不要です。
9	巡回診療は、双方向の映像及び音声が必要 でしょうか	巡回診療については、不要です。
10	録画機能が必要でしょうか	今後の汎用性も踏まえ、業者提案に委 ねるものとします。
11	遠隔診療は、ひとつの病院へ接続前提で よろしいでしょうか	遠隔診療の実証は、すぐに実施を見込 めるものではありませんが実施に当 たってはひとつの病院を見込んでい ます。
12	パソコンの設定はだれがやりますか	受注者による設定とします。
13	ラッピングデザインも必要でしょうか	デザインも必要ですが、具体的には受 注者決定後に町と協議を行って決定 するものとします。
14	共同体の申込は可能でしょうか	本プロポーザルには、単独事業者及び 複数の事業所で構成される共同事業 体でも参加できます。 なお、共同事業体による提案の場合に は共同事業体内で代表者を決めると ともに、代表者は本プロポーザルに係 る窓口となり、本町と共同事業体との 正確な意思伝達役を務めるものと します。 また、共同企業体の代表者となる事業 所は、実施要領第5条の参加資格要件 を全て満たすものとし、構成する全 ての事業者も実施要領第5条第2号 から第4号の要件を満たすものと します。

		さらに、共同事業体として申し込む場合は別添「共同企業体協定書（参考様式）」の写しを8月24日（火）の参加申込書提出期限までに申込書とあわせて提出ください。
--	--	---